

- ③ 支部規定の変更 高塚副支部長
(東京建築士会世田谷支部規定 変更前・変更後 資料参照)
- ・年会費・入会金について細則に定めた(共に0円とする)
 - ・役員の会計と書記を2名とした。
 - ・役員の選挙は正会員のみから正会員+協力会員(世田谷区以外の本部会員)に変更した。
 - ・総会は正会員及び協力会員で構成される。
 - ・総会において準会員及び賛助会員は議決権はないが、意見を述べる事ができる。
- 質疑
- ・年月が経て予算に不足分が出るような場合を明記したほうが良いのでは？
→ 臨時総会で規則及び細則を改正する。

- ④ 役員の改選(配布資料参照) 高塚選挙対策委員長
- ・支部長は鈴木長則、役員も27年度より継続となった。
 - ・各役員は役員会で決定し、ホームページでお知らせする。
 - ・鈴木支部長より、支部長は一人が続けるよりも交代していきたい。
 - ・現在の役員数14名、今年度は22名まで増やすことが可能なため補充を行っていく。

以上、すべての事項が出席者全員の賛成をもって原案どおり可決・承認された。

7. 質疑・その他

- ・BIMはCADソフトとして主流になっていくと思われるので今後も講習会を行っていく。
→ ソフトが高価すぎる。
→ 買取ではなく、レンタルが主流となっている。
- ・年会費無料で役員に負担がかからないように！
→ 定例会会場の無料提供など役員の協力で運営しているが、今後変化があった場合に検討していきたい。

8. 閉会

閉会の辞 黒木副支部長

議事の経過が正確であることを証するために議事録を作成し、署名押印とする。

2016年 4月 8日

議長： 李田 徹 

議事録署名人： 鈴木長則 

議事録署名人： 高塚忠宏 

